

農山漁村地域整備計画

平成26年12月1日

計画の名称 滋賀県農業水利施設等アセットマネジメント地域整備計画								
計画策定主体 滋賀県								
対象市町村(事業実施市町) 大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町								
計画の期間 平成22年度～平成26年度(5年間)								
計画の目標 〈アセットマネジメント手法による農業水利施設等の計画的な保全更新〉 ・本県の農業生産基盤整備は琵琶湖総合開発をピークとして展開され、用水の安定供給、生産性・効率性の向上に大きく寄与してきました。 ・しかし、昨今、農業水利施設の老朽化は累積的に進行し、突発的漏水事故が毎年発生するなど大きな課題に直面しています。 ・このため、本県の水田農業の命脈であり農村の存立を支える農業水利施設を、琵琶湖等の環境に調和した健全な姿で次世代に引き継いでいくため、多様な主体の協働と連携により、施設の長寿命化と水循環機能の増進を図りながら保全更新を計画的に行う本県独自の「農業水利施設アセットマネジメント」を推進します。 ・具体的には、 ○施設の機能診断結果に基づき、担い手の農地集積に対応した管理の省力化や、地域用水機能の維持・増進などに配慮した用排水施設の更新整備を進めます。 ○効率的かつ安定的な農業経営を目指して、区画整理や末端用排水路等の更新整備を行うとともに、担い手へ農地集積を推進します。 ○農地や農業用施設等の災害を未然に防止するため、老朽化した農業用ため池や用排水施設等の改修を進めます。								
定量的指標 ○安定的な農業用水供給機能等の確保や排水条件の整備面積 16,626 ha ○経営体育成基盤整備事業受益地における担い手への農地集積率を13.3ポイント向上させる ○農地・農業用施設の災害被害を未然に防止する面積 671 ha ○石綿に起因する影響を未然に防止する農地面積 228 ha								
対象事業								
事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施 主体	関係市町村	計画期間内の事 業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の 総事業費 [千円]	備考
農地整備事業	経営体育成型	丁野・二俣	滋賀県	長浜市	用排水路L=0.6km	H22	9,888	
農地整備事業	経営体育成型	城南Ⅱ	滋賀県	近江八幡市	用排水路L=3.3km	H22～24	170,809	
農地整備事業	経営体育成型	甲西南部1	滋賀県	湖南市	区画整理A=1.9ha	H22～26	186,696	
農地整備事業	経営体育成型	甲西南部2	滋賀県	湖南市	区画整理1式	H22～26	143,377	
農地整備事業	経営体育成型	稲枝東	彦根市	彦根市	高度経営体集積 促進事業1式	H24～25	34,212	
農地整備事業	経営体育成型	三津屋	東近江市	東近江市	高度経営体集積 促進事業1式	H22～26	108	
農地整備事業	経営体育成型	西阿閉	長浜市	長浜市	高度経営体集積 促進事業1式	H22	3,452	
農地整備事業	経営体育成型	きぬがさ	東近江市	東近江市	高度経営体集積 促進事業1式	H23	100	
農地整備事業	経営体育成型	中野第一	東近江市	東近江市	高度経営体集積 促進事業1式	H23～24	17,132	
農地整備事業	経営体育成型	田上関津	大津市	大津市	高度経営体集積 促進事業1式	H23	25,372	
農地整備事業	経営体育成型	甲西南部1	湖南市	湖南市	高度経営体集積 促進事業1式	H26	9,160	

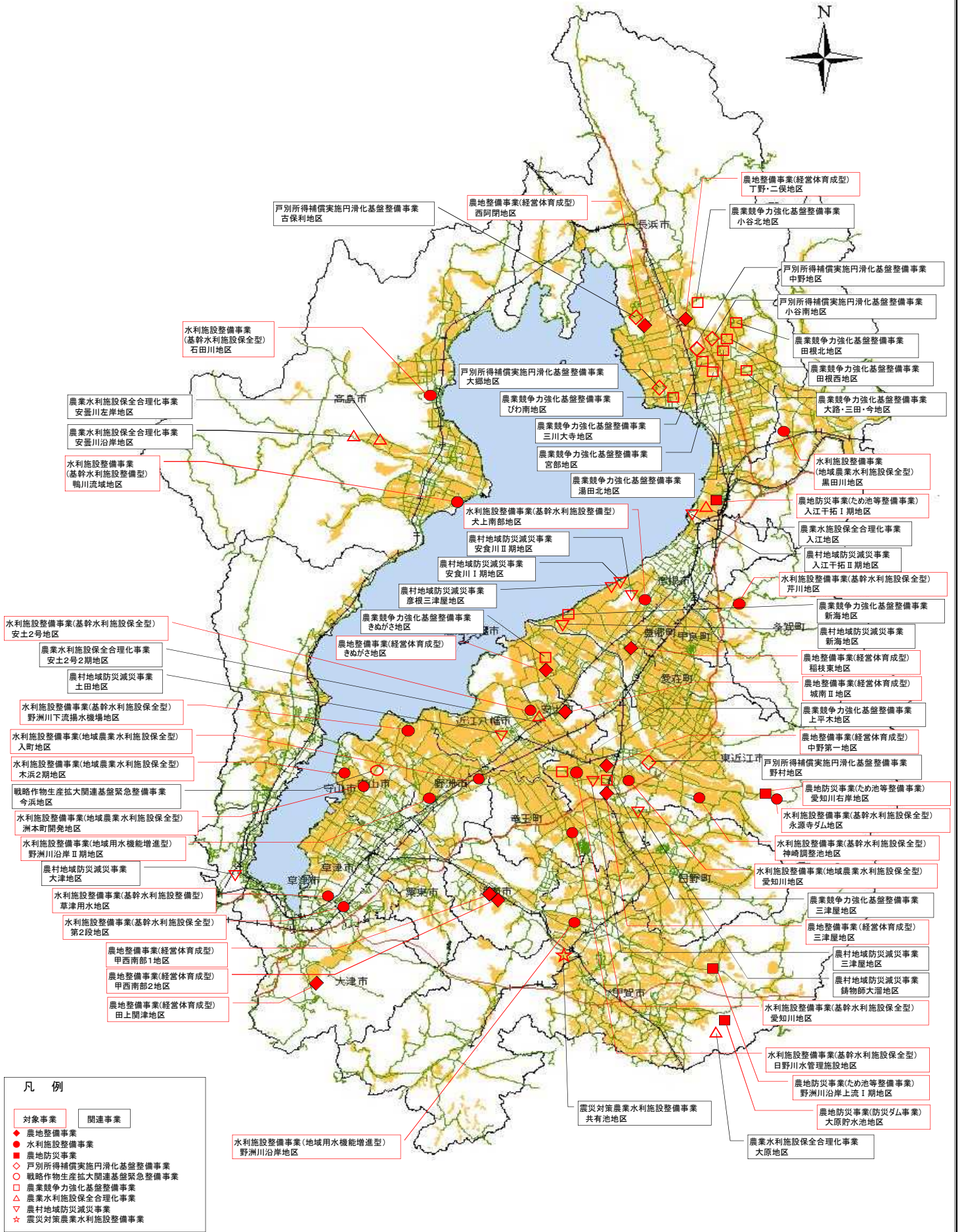
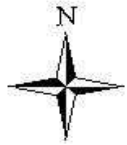
農地整備事業	経営体育成型	甲西南部2	湖南省	湖南省	高度経営体集積促進事業1式	H26	12,160	
水利施設整備事業	基幹水利施設整備型	犬上南部	滋賀県	彦根市・甲良町・豊郷町	排水路改修 L=0.26km	H22～26	309,879	
水利施設整備事業	基幹水利施設整備型	草津用水	滋賀県	草津市	用水路改修 L=4.1km	H22～26	1,352,353	
水利施設整備事業	基幹水利施設整備型	鴨川流域	滋賀県	高島市	揚水機場改修1式	H22～23	56,952	
水利施設整備事業	地域用水機能増進型	野洲川沿岸	滋賀県	甲賀市・湖南省	用水路改修 L=6.95km	H22～26	674,889	
水利施設整備事業	地域用水機能増進型	野洲川沿岸Ⅱ期	滋賀県	守山市・栗東市・野洲市	用水路改修 L=5.6km	H22～26	231,479	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	滋賀	滋賀県	県下一円	機能保全計画策定1式	H22～23	72,740	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	愛知川	滋賀県	東近江市	用水路改修1式	H22～23	67,439	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	安土2号	滋賀県	近江八幡市	用水路改修1式	H22	2,336	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	芹川	滋賀県	彦根市・多賀町	頭首工改修1式	H22	33,820	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	神崎調整池	滋賀県	東近江市	調整池改修1式	H22～23	94,927	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	日野川水管理施設	滋賀県	近江八幡市・東近江市・竜王町・日野町	水管理施設更新1式	H22～23	153,547	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	野洲川下流揚水機場	滋賀県	守山市・野洲市	水管理施設更新1式	H22～23	113,188	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	石田川	滋賀県	高島市	水管理施設更新1式	H22～23	43,062	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	第2段	滋賀県	草津市	水利施設保全更新対策1式	H25～26	62,960	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	永源寺ダム	滋賀県	東近江市・近江八幡市・豊郷町・愛荘町	水利施設保全更新対策1式	H25	19,274	
水利施設整備事業	基幹水利施設保全型	滋賀	団体	県下一円	緊急補修工事1式	H22～26	155,449	
水利施設整備事業	地域農業水利施設保全型	愛知川	愛知川沿岸土地改良区	東近江市	水利施設保全更新対策1式	H22～24	63,360	
水利施設整備事業	地域農業水利施設保全型	木浜2期	木浜土地改良区	守山市	水利施設保全更新対策1式	H24	25,743	
水利施設整備事業	地域農業水利施設保全型	黒田川	米原市	米原市	水利施設保全更新対策1式	H24	58,000	
水利施設整備事業	地域農業水利施設保全型	洲本町開発	法流川沿岸土地改良区	守山市	水利施設保全更新対策1式	H25～26	22,892	
水利施設整備事業	地域農業水利施設保全型	入町	野洲川下流土地改良区	野洲市	水利施設保全更新対策1式	H25～26	40,483	
農地防災事業	防災ダム事業	大原貯水池	滋賀県	甲賀市	ため池改修1式	H22～23	262,940	
農地防災事業	ため池等整備事業	野洲川沿岸上流Ⅰ期	滋賀県	甲賀市	用排水路改修 L=2.6km	H22～26	192,053	
農地防災事業	ため池等整備事業	入江干拓Ⅰ期	滋賀県	米原市	承水路改修 L=0.28km	H22～23	57,790	
農地防災事業	ため池等整備事業	愛知川右岸	滋賀県	東近江市・近江八幡市・豊郷町・愛荘町	法面工 4,000m ²	H26	179,622	
農地防災事業	農村地域環境保全整備事業	鴨川流域	滋賀県	高島市	建屋(石綿除去)1式	H22	5,388	
合計 (全体事業費)							4,965,031	

関連事業

事業名	事業実施		関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 [千円]	備考	
	事業型	事業箇所名 (地区名)						
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業		野村	滋賀県	東近江市	区画整理A=0.4ha	H22～24	71,201	
農業水利施設保全合理化事業		入江	滋賀県	米原市	区画整理 A=51.6ha	H22～26	552,505	
農業競争力強化基盤整備事業		大路・三田・今	滋賀県	長浜市	用排水路L=4.7km	H22～25	104,389	
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業		小谷南	滋賀県	長浜市	用排水路L=1.1km	H22～24	39,332	

戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業		大郷	滋賀県	長浜市	用排水路L=0.7km	H22～23	39,095	
農業競争力強化基盤整備事業		湯田北	滋賀県	長浜市	用排水路L=6.7km	H22～25	244,582	
農業競争力強化基盤整備事業		びわ南	滋賀県	長浜市	用排水路L=7.9km	H22～25	281,413	
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業		中野	滋賀県	長浜市	用排水路L=1.6km	H22～24	35,333	
農業競争力強化基盤整備事業		宮部	滋賀県	長浜市	用排水路L=9.4km	H22～26	203,880	
農業競争力強化基盤整備事業		小谷北	滋賀県	長浜市	用排水路L=5.3km	H22～25	128,513	
農業競争力強化基盤整備事業		田根西	滋賀県	長浜市	用排水路L=5.5km	H22～26	156,295	
農業競争力強化基盤整備事業		三川大寺	滋賀県	長浜市	用排水路L=8.8km	H22～26	188,220	
農業競争力強化基盤整備事業		田根北	滋賀県	長浜市	用排水路L=7.7km	H24～26	214,532	
農業競争力強化基盤整備事業		上平木	滋賀県	東近江市	区画整理 A=42.1ha	H22～26	495,426	
農業競争力強化基盤整備事業		新海	滋賀県	彦根市	区画整理 A=40.2ha	H22～26	293,174	
農業競争力強化基盤整備事業		三津屋	滋賀県	東近江市	区画整理 A=53.1ha	H22～26	572,850	
農業競争力強化基盤整備事業		きぬがさ	滋賀県	東近江市	区画整理 A=22.0ha	H23～26	231,985	
農業競争力強化基盤整備事業		新海	彦根市	彦根市	高度経営体集積 促進事業1式	H23～26	3,152	
農業競争力強化基盤整備事業		びわ南	長浜市	長浜市	高度経営体集積 促進事業1式	H22～26	1,400	
農業競争力強化基盤整備事業		小谷北	長浜市	長浜市	高度経営体集積 促進事業1式	H22～26	492	
農業競争力強化基盤整備事業		三川大寺	長浜市	長浜市	高度経営体集積 促進事業1式	H22～26	1,694	
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業		古保利	長浜市	長浜市	高度経営体集積 促進事業1式	H22～23	4,668	
農業水利施設保全合理化事業		安曇川左岸	滋賀県	高島市	用水路改修 L=0.61km	H22～26	354,022	
農業水利施設保全合理化事業		大原	滋賀県	甲賀市	用水路改修 L=7.5km	H22～26	810,163	
戦略作物生産拡大基盤緊急整備事業		今浜	滋賀県	守山市	排水路改修 L=0.9km	H22～23	120,118	
農業水利施設保全合理化事業		安土2号2期	滋賀県	近江八幡市	用水路改修1式	H23～25	228,578	
農業水利施設保全合理化事業		安曇川沿岸	滋賀県	高島市	ゲート工3門	H24～26	75,724	
震災対策農業水利施設整備事業		共有池	滋賀県	甲賀市	ため池改修1式	H23～26	176,500	
農村地域防災減災事業		鋳物師大溜	滋賀県	東近江市	ため池改修1式	H23～26	131,000	
農村地域防災減災事業		安食川Ⅰ期	滋賀県	彦根市	排水路改修 L=0.6km	H22～26	695,527	
農村地域防災減災事業		安食川Ⅱ期	滋賀県	彦根市	排水路改修1式	H25～26	83,671	
農村地域防災減災事業		入江干拓Ⅱ期	滋賀県	米原市	承水路改修 L=0.25km	H24～26	120,000	
農村地域防災減災事業		新海	滋賀県	彦根市	石綿管更新 L=13.5km	H22～25	426,187	
農村地域防災減災事業		三津屋	滋賀県	東近江市	石綿管更新 L=7.0km	H22～26	189,626	
農村地域防災減災事業		土田	滋賀県	近江八幡市	石綿管更新 L=2.1km	H23～25	106,900	
農村地域防災減災事業		彦根三津屋	滋賀県	彦根市	石綿管更新 L=3.4km	H24～26	165,289	
農村地域防災減災事業		大津	大津市	大津市	ため池改修6ヶ所	H22～26	37,023	

滋賀県農業水利施設等アセットマネジメント地域整備計画



農山漁村地域整備計画事前評価調書

計画の名称	滋賀県農業水利施設等アセットマネジメント地域整備計画
-------	----------------------------

評価項目	評価細目	評価結果	評価内容
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	本計画に掲げる目標は、県が本年度改訂する予定の「しがの農業・水産業新戦略プラン」における水利資産の保全と農村の振興の項目の課題と方策と整合している
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	本県の農業水利施設等の老朽化等の課題に対して適切な目標となっている
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	計画の目標を達成するために実施する構成事業(対象事業と関連事業)に対して、事業効果や必要性について定量的な指標を設けており適切である
	2 事後評価が出来る適切な指標となっているか	○	定量的指標は、構成事業(対象事業と関連事業)の進捗に応じて把握できる指標となっており、計画期間終了時の事後評価が出来る適切な指標となっている
	3 構成事業(対象事業と関連事業)の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	定量的指標は、構成事業(対象事業と関連事業)に対し設定されており、事業効果や事業目的に即した指標となっている
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	構成事業(対象事業と関連事業)の各地区毎に県あるいは市町、団体とそれぞれ事業主体が推進体制を整えており、事業執行の環境は整っている
	2 地元の機運が醸成されているか	○	構成事業(対象事業と関連事業)の各地区とも地元からの要望にもとづく事業であり、また事業同意をえており、地元の機運は醸成されている